



多様性を尊重した保育実践

しめだ しんいちろう
ト田 真一郎さん（常磐会短期大学教授）

人権保育専門講座では、今年度も専門性を高める研修として、家庭支援推進保育士の方を中心とした連続講座を開催しています。第2回は1月15日、常磐会短期大学のト田真一郎さんに、「多様性を尊重した保育実践」と題してご講演いただきました。前回同様、ト田先生と会場（三重県人権センター）をオンライン会議システムで結び、お話をうかがいました。

多様化する社会はどこに向かうべきか

民族や文化、信仰等の違いは、その人の価値観や行動規範の違いと深く関係しています。それらの違いが、人々の間で戸惑いや摩擦、対立を起こさせますが、そのような状況にあっても、お互いの違いを尊重しつつ共生することが求められます。保育現場も多様な子ども・保護者・保育者が共に暮らす場です。保育の場において「互いの違いを尊重した生活をいかに模索するのか」「子どもが多様性を尊重する態度や力をいかに育むか」が大切になってきます。

「問題が起こるのは、相違点それ自体に問題があるのではなく、相違点にみんながどのように反応しているかによって起こる」という言葉があります。一人ひとりの反応の仕方が共生をめざすものになっているかがポイントです。人権を大切にしたい保育実践として「共に生きることを実現できる関係性を育てる」「一人ひとりの子どもの豊かな力を育む」の2つの方向性があり、この2つは相互に関連し合っています。

共生できる関係性を育てる

違いによって生きづらさを抱えた子と周囲の子が、共に生き生きとできるような価値観とは何かを考えることが大切です。あいさつや名前の表記、歌、ゲーム、教室の環境等、子どもたちが日常から多様性と出会うことで、「人は違って当たり前だ」という感覚を身につけていきます。また、様々な違いをもつ子どもたちの思いに会える保育をめざしていくためには、保育者が子どもたちの置かれている背景や人権問題を捉えることが大切です。その問題について、自分で調べたり、当事者に出会うことで、ものの見方や考え方、人権感覚を磨くことにつながります。

多文化の状況の相違

子どもたちがもつ違いの内容や保育の場の多様性をめぐる状況によって、取り組むべきポイントは異なります。「外国につながる子ども」といっても、民族や国籍、来日の経緯、在日期间によって状況は様々です。文化・言語・宗教などの点において可視的な違いをもっている場合もあれば、違いが可視的ではない場合もあります。可視的である場合は、言葉や遊び、仲間づくり等において課題がみられます。子どもたちがもつ差異を意識した取組を行うことで、子どもが分離する可能性を減らすことができます。可視的でない場合は日本人との同化が促進され、将来的に民族的な葛藤を生み出す可能性があります。差異に出会うことを重視した取組を行うことで、同化を食い止め、異化することをめざします。

性の多様性と保育、イスラム教を信仰する人々との共生

セクシュアリティの多様性は、本人が自分で選択しているようなものではありません。この点については社会的に大きな誤解があります。家庭内での孤独や自分のことを表明することへの不安感等、本人の抱える生きづらさは一人ひとり違います。保育者は本人の揺れに同行すること、共感することが大切です。

イスラム教を信仰する人々にとっての、信仰がもつ意味とその内容を理解すること、日本社会と共通した価値とイスラム固有の価値があることを理解することが重要です。イスラム社会に対する誤解をなくし、理解を深めることが重要です。摩擦・対立・抑圧を超えて、共生を模索することが多文化共生保育の中核的な課題です。

当事者が保育することの意味

私が出会ってきた来日第二世代の保育者やトランスジェンダーの保育者から、当事者だからこそもてる視点があり、できる実践があることを学んできました。当事者が安心して意見を言える、保育者としてのキャリア形成を支援する保育現場である必要があります。

【参加者のアンケートより】

○自園には外国につながるの子が多く在園していることもあり、外国籍の子への関わり、保護者への伝達の仕方などをより“自分事”として日々考えている。あたり前をあたり前として考えず、保育していきたい。

